

## 令和元年度第2回倉吉市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和元年 12 月 16 日（月）午後 3 時 00 分
- 2 場 所 市民応接室
- 3 出席者 石田市長  
小椋教育長  
福井委員 田民委員  
高橋委員 西田委員

### 会 議 の 経 過

- 1 開 会 午後 3 時 00 分

#### 2 市長あいさつ

今日は、時間をとお集まりいただき、ありがとうございます。まだ国の方では共通テストで右往左往している状況があって、一義的には大学入試の問題ですけども、根本的な問題としては、受験生の具体的な計画はあるべきかということにもなってくるでしょうから、来年は無関心でいられないのではないかなと思っていますところ。それから、相変わらず虐待の問題が大きく取り上げられています。行政側の対応に問題があったかどうか、よく分析をしないとイケないだろうと思いますが、その検証の状況をみながら、しっかりと考えていかないといけないなと思ったところです。それから、今議会も不登校の問題ですとか、ゲーム機の問題ですとか、いろいろと取り上げられました。特に、不登校は多くの議員の皆さんのご質問をいただいたところです。忌憚のない意見交換ができればと思っていますので、どうぞ宜しくお願いします。

#### 3 教育長あいさつ

先ずは、石田市長におかれましては貴重なお時間を本当にありがとうございます。

先程、市長から具体的な課題をいくつか上げていただきました。この会は教育委員さん方が、市長と直接話をさせていただける本当に貴重な会だと思っていますので、先程、市長が話されたこともいくつか関連して協議事項が上がっていると思いますので、十分に意見交換をさせていただいて、大事なのは今後の倉吉の子ども達にどんな力を付けていくとか、どのようにしたいかということに繋がると良いなと思っています。今日はどうぞ宜しくお願いします。

#### 4 協議事項

##### (1) 新学習指導要領の全面実施（小学校）体制及び外国語教育について

（学校教育課長 資料に沿って説明）

##### 新学習指導要領に基づく英語・プログラミング教育について

- 市長 子ども達はあまり違和感なく受け止めているという感じですか。
- 学校教育課長 そうです。
- 市長 先生方が違和感を強く感じていますか。
- 学校教育課長 先生方はとても違和感を感じられています。
- 教育長 特に外国語があります。高学年の担任は「もういやだ。」という声が、2年くらい前に多くありました。
- 市長 不得手感があるだろうしね。
- 教育長 小学校の職員は、小学校で英語を教えると思っていませんので、特に私たちの年代はそうです。
- 委員 小学校の先生になるために、ピアノを一生懸命練習してきても、英語はパスでしたから、今教えることになって大変だと思います。
- 市長 急に「しなさい」と言われてもね。
- 委員 例えば、多忙感というものの上に、これが入ってきて先生が大丈夫か心配です。
- 教育長 今は校長先生に聞いてみると、やはり自分の学校で工夫しながら、それなりにできています。私も心配していましたが、先程の英語専科の先生を上手に活用したり、ALTに協力を願ったりしていますから、「自分でしないといけない」という負担感は、2年前に比べたら、かなり軽減していると思います。
- 市長 ALTさんは個人差がだいぶあるのではないかと思います。
- 教育長 コミュニケーションとれるんですか。
- 委員 おっしゃるように、人によりますけど、かなり前向きで、楽しいというイメージです。子ども達には良いと思います。
- 委員 もう少し人数を増やすことは、特に考えられていますか。
- 教育長 増やしていただいたらありがたいです。
- 委員 増やすべき、増やす予算をつけるべきと思います。
- 市長 JETプログラムは良くないという声を聞きます。
- 教育長 そうですね。去年、年度途中で帰国してしまったALTがいました。
- 委員 目指す児童・生徒の将来像というのは、我々が習ったときとそう大差ないと思うんです。一人で社会に出て生きる力を身に付けさせるということですから、ただ、その手段が後で出てくるICTとか、英語力を付けさせるとか、いろいろなものが増えてきて、どんどん増えるばかりで、だから本当は機械が入ってきても、判断する力とか、決断する力とかが備わるような教育をしていかないといけないというのが、根本だと思うんですけど、どんどん手段が増えてくるので、先生方が困ってしまうというように感じてはいます。そ

こを緩和しようとするなら、人を増やしたり予算を付けるしかないと思います。後で出てくる不登校・いじめ問題を含めたところでそうなるのかなと思ってはいますけども、教育委員会として、ずっと人の手当は工夫してやってきておられるので、さらにこれが充実していくと良いのかなと思います。

- 市長                   この英語専科教員というのは、明倫・成徳・灘手だけですか。
- 教育長               はい。県の加配ですけど、倉吉市内に一人しか配置されていません。
- 委員                  掛け持ちですか。
- 教育長               はい。
- 学校教育課長       現状、地域の中で英語の得意な方の活用を学校は考えています。県の費用を活用させていただきながら、そういった方も学校の中に入っているのがあります。ただ、単独では授業できませんので、先生のフォローという形で、何校か地域の方にも入っていただいています。
- 市長                   私のところに使って欲しいとオファーに来られる人もあるんだけど、使えるかどうかは私には分かりません。
- 教育長               すぐ学校教育課長が面接をさせていただきます。
- 学校教育課長       この前の国際ソロプチミストの会するときにも、来られました。
- 委員                  会話ができるロボットというのは、発想的にはありませんか。
- 市長                   ロボットはありませんが、ネイティブの発音のできるCDはあります。やはり日本人の発音では、良くないからです。
- 委員                  英語で問かけると、英語で返してくれる会話ができるロボットです。それも一つの方法です。ただ高いでしょうけど、24時間働きます。
- 教育長               確かに。
- 市長                   こちらがきちんとした英語を話さないと、応えないのではないですか。
- 委員                  そうですね。先生が付いてないと行けませんね。
- 市長                   先生の働き方改革もあるんだけど、子ども達の時間はとれる訳か。
- 教育長               例えば小学校は1週間に5日間あって、2日ぐらいは5時間で終わりだったんですけど、6時間目を確保して授業時数を確保しています。
- 市長                   週1時間とか週2時間とかやっていて、効果があるのだろうか。
- 教育長               国語や算数ですと、週3時間とか4時間とか、学年によって違いますけど、中学校の社会ですと、週2時間とか3時間です。
- 市長                   そんなものですか。
- 教育長               はい。週に1時間確保するだけでも大変なんです。道徳は週1時間で年間35時間です。
- 委員                  中学校1年の長男が、西郷小学校のとき遊びのように英語を入れていただいていたんですけど、今小学校3年生の子とか5年生の子達がお兄ちゃんのとくと違うような質問をしてきて、「twelveって何だったかな。」と、また下の3年生の子は「楽しい。」とよく言っています。私は英語に対して拒絶する

ような「いやだ」という感情を持っているんです。子どもの中に多分最初に「楽しい」「これを使って会話をするんだ」のような、子どもにとって楽しいようなイメージが持てると、英語学習の意欲になるんじゃないかなと思うので、子ども達の様子を見てると今は良いんじゃないのかなと私は思っています。

市長 入口をうまく入れるように、ということですね。

委員 今回の関連で、授業参観で英語の授業を見たときに、その授業が楽しい雰囲気で作られているクラスがありました。この小学校から入るといのは委員が言われたように、先ず楽しく、そこのきっかけが悪かったら、ずっと楽しくない英語の時間になると思うので、低学年ではそこを先生の表情とかやり方で、楽しくしてもらおうというのが、すごく大事だなと感じます。私たちも学校訪問したときに、見ていて楽しい英語の授業がありました。私たちも一緒に会話の中に入れてもらって、一番最初に関わるのは、「本当に楽しい」ことだなと感じます。そこを失敗するといやになってしまいます。

市長 (資料7ページをみながら)

これを全部していかないといけないんですね。

教育長 そうです。

## (2) いじめ・不登校問題について

非公開（個人情報があるため）

## (3) ICT教育について

(学校教育課長資料に沿って説明)

(教育総務課長資料に沿って説明)

市長 2グループ分16台ということは、これはまわして使うということですか。

教育総務課長 そうです。端的に言えば学校に16台しかありません。これはパソコン教室にはパソコンやタブレットはありますが、普通教室で使えるタブレットは16台分です。

市長 16台というのは、中途半端な感じがするけれども。

委員 各校に16台ということですか。

教育総務課長 1グループ8人というところからです。

市長 1クラスでも、足りないのでは。

教育長 足りません。

市長 どういう使い方になりますか。

教育総務課長 まずは、これで終わりっていう訳では決してありません。最初にドンと入れるよりは、まず慣れることが必要だろうということで、計画としては若干絞っているということです。

市長 授業のイメージが湧かない。皆が持っていれば分かるけれど、持っていない

い人はどうしているんですか。

教育長

入れ始めの頃は、市長がおっしゃるとおり1人1台でした。1人1台になると個別になりますので、何人かで集って対話をしながら学習することがしにくいということもあります。

例えば、4人なり5人なりの「班」って呼びますけど、子ども達の集団の中に1個だけ置いて、誰もが使って頭を寄せ合う状態を、わざと作る。

市長

現実的にできますか。

教育長

やっています。

市長

この間テレビ見ていたら、みんなが1台ずつ持ち、みんなで動かしながら議論しているというものでした。

教育長

本当は、市長がおっしゃるような形が子ども達が育っていくうえでは良いと思います。1人が1台持って「私はこちら」「あなたは どうして そう思ったんですか」みたいな事を、1人ずつ持ちながらやるのがいいと思いますけど。

市長

1人1台あるクラスとないクラスがある訳ですか。

教育長

使う時間を時間差にして「1時間目はここで使い、2時間目はここで使う」みたいな工夫をしないと、この台数ではちょっとまわしにくいですね。

市長

小学校ならまだしも、中学校でもそういう感じでできますか。

委員

規模によって、例えば100人に満たないような学校も16台、200人いる学校も16台ってことですか。1人あたりに換算すると、すごく違いがありますよね。

教育総務課長

各学校が、クラスの半分というイメージです。

委員

クラスの半分ですか。

教育総務課長

はい。学校は、規模が違います。

委員

この学校は、もう少し多いということがあるということですか。

教育長

1人に1台ずつ配りたいけれど、お金がないからということですか。

委員

2人に1台なら、32人学級か。1クラス32人。

市長

2人に1台っていう計算ですか。

学校教育課長

35人、多くて35人です。

委員

なるほど。それなら、10人のクラスは5台あれば良いということですね。

教育長

そういうことです。

そうすると、多いところに持って行けます。

委員

6人のクラスだったら、3台あればいいってことね。

委員

パソコンは、もうWindows7が終わって保守は。

教育総務課長

8です。

委員

今、8ですか。あの大型プロジェクターで、1人1台ずつ持って、まず自分の意見を書いて班の中でそれをポンとボタンを押すと集約的に各班の意見がポンポンポンンと出てきて、それで今度グループ学習して、話をして、班でまとめた分が、またポンポンンと出てくるといいですよ。

市長 ソロプチミストからいただいたプロジェクターは、どうなっていますか。

教育長 つけさせていただいています。

教育総務課長 それはすでついています。

市長 カウントしてありますか。

教育総務課長 この率は平成30年度ですので、今は9割近くになっています。

市長 それはカウントしてないのですね。

教育総務課長 はい、カウントしていません。

委員 Wi-Fi 整備は、特別教室に整備するということですか。

教育総務課長 まずは普通教室全てです。

委員 全部に Wi-Fi ですか。

教育総務課長 はい。特別教室は全てではないです。

市長 教員用を全て入れて生徒用を年次的に入れると、先生が持っているものと子ども達が持っているものが違い、機能も違ってくるのでは。

教育総務課長 一緒のものです。

委員 1台いくら位するんですか。

教育長 今はまだ、タブレットは3万4万します。まだ高いです。

公費を使わない方法は、先生たちが持っている個人のタブレットを学校に持ち込んで授業に使うことができるようにすれば、公費を注ぎ込むこと無くできるんですけど、現在のセキュリティポリシーでは自分の物を学校に持って行って使えないんです。今、鳥取県自体も学校で使うセキュリティポリシーの見直しをかけているんですけど、「BYOD という個人の端末が使えるようになるか」と尋ねてみたところ、まだそこまで踏み込めてないという事でした。

市長 神奈川県が問題をおこしたから。

教育長 それならば、倉吉市のセキュリティポリシーを見直して、教員だけでも BYOD ができないかと思っていますが、トラブルや事故も想定されるのでなかなか難しいです。

市長 自分たちの情報を入れて使うようになると、ちょっと厳しいかもしれません。

教育長 ということは、何台かずつ教員用も公費で整備するという判断になるのかもしれませんが。

市長 内閣が一人一台の方針を出しているが内容はわかっていますか。

教育総務課長 内容はまだわかりません。

市長 補正予算でつければ補正予算債が使えるようになる可能性があります。有利な起債が使えるかもしれない。そのあたりの様子も見ながら。しかしこれはやっていかないといけないことです。

教育長 はい。情報活用能力が言語活動と同じくらい大事だという新しい学習指導要領になりました。

市長 指導する先生というのはどうなんですか。先生を指導する先生はいますか。  
教育長 います。長けている人と全く得意じゃない人と両極端ですが、向かっていく方向になっています。全く向かっていけない人はわずかです。

委員 こういうのが入ってくると子どもたちも関心をもって授業に溶け込めるんじゃないでしょうか。

市長 遊び感覚でね。  
教育長 パチッと朝顔の写真を撮って提示するだけでも子どもたちはニコッとしますから。  
学年によりますが。

委員 計画訪問等で先生も板書する時間をタブレットを大型スクリーンに提示することで、児童の方を向いて授業ができていくように感じます。  
昔は板書を一生懸命写していました。今は顔見ながら話ができる時間が増えているなど感じます。

教育長 時間の節約にもなります。  
委員 実験なんかも教科書にQRコードがついているから動画を見ることができます。本来はプログラミング的な思考を学ぶということが大事で、操作を学ぶのも大事ですが、ものの考え方を学ぶことが大事だと思います。

#### (4) 図書館の活動について

(図書館長資料に沿って説明)

委員 認知予防としての音読についてです。音読の効果も大事だと思っています。音読教室を図書館でしていると思いますが、なかなかそこに行ける人はある程度の年齢の人でないと行くことができないんですね。地域の中でこれをしようと思ったときに、図書館の利用が一番大切なのではないかなと思っておりますけれども、地域の中で、特に自治公である場合に派遣とかそういうサービスのことは考えていらっしゃいますか。

図書館長 最初はさすがにみなさんの方からとはなりませんので、要望に合わせて職員が出向いて音読教室のやり方というのもおかしいですけど、支援をさせていただきます。旭北や米田町などの自治公民館で行う時は、最初はやはり職員が行きまして、「音読教室をこういう形でやらしてください。テキストはこれで。」というふうに指導をさせていただいています。

委員 図書館にお願いすれば対応してくださるということでよろしいでしょうか。

図書館長 対応させていただきます。  
委員 ありがとうございました。  
市長 これは、リーダー養成みたいな、講座みたいなものをした方が手っ取り早いかもかもしれませんね。  
教育長 図書館が30周年を迎えておりますので、今回図書館のPRをさせていた

だきたいというのが趣旨でございます。

市長

図書館は非常に大事な機関です。

最後にあった、電子図書の拡張ですが、図書館が電子図書を整備した時に、どう管理していくのかがよく分からない。

図書館長

電子図書につきましては、電子図書そのものを購入するというのも考えられますけれども、おそらくどこかにサーバーがありまして、アクセス権を買うんだらうと思います。つまり、使用料ということになるんだらうと思います。図書館がパスワードを発行して、いわゆる電子機器を持っておられる方が、このパスワードでアクセスしてくださいということで、電子図書を貸すという格好になると思います。2週間なら2週間は自由にそのデータベースにアクセスができて本が読める。そして2週間経てばアクセス権が自動的に切れるようになりますので、それで本を返却していただいたという格好になると思います。データベースへの接続をすることによって電子図書をお貸ししたり、返却するという仕組みになると思います。

委員

図書と辞書は違うんですね。

図書館長

そうです。辞書もそういう可能性はありますけれども、図書の方が先ほどありましたアクセスで管理をするという形になります。

委員

例えば、芥川賞の作品を要するにパスワードをもらって、本ではなくてデータで自分のところのパソコンなり、何かで読んでいくということですか。

2週間たったら自動的にアクセス権が切れてしまう。すると本は返さなくてもいいということですよ。

図書館長

そういうことです。本の貸し借りをする必要はありません。

委員

パスワードは毎回変わるんですか。

図書館長

そういうことです。パスワードは毎回変わります。当然、機器とパスワードはワンセットにします。

委員

機器は貸し出しするんですか。

図書館長

機器は、持っていればそれでしょうし、持っておられないということであれば、たとえばタブレットを貸し出したりすることも検討していかないといけないです。

委員

それは、絶対回収しないとイケないですよ。未回収があったら大変なことになりますね。

図書館長

タブレットをもっておられない方もありますので、貸してくださいという話があることも想定しながら検討していかないといけません。

委員

県内ではどこかされていますか。

図書館長

いえ、県内ではまだ導入されていません。

委員

お年寄りは大きな字で読むのにはいいかもしれませんね。

また、声が出たりすれば、なおいいかもしれませんね。

図書館長

そうです。声も出ますので、障がい者サービスで導入される自治体もある

ようです。読み上げが出来ますし。

市長 出版社がそもそも、電子図書やっていますよね。それとの関係はどうなるのかなと思いますけれど。

図書館長 電子図書を購入するというのも方法がありますけど、現実的には購入だと高いかなと。

委員 著作権みたいなものですか。あの、音楽配信のような。カラオケなんかと同じで1曲何円みたいな。そういう発想ですか。

図書館長 そういうことです。おそらくそういう格好が主流になると思います。

市長 音楽は分かるけれども。

委員 今はタブレットで確かに列車通勤の方で小説を読んだり漫画を読んでいる人はたくさんいます。

市長 それは出版社の電子図書でしょう。

委員 そうです。大本の協会みたいなのがあってそこに使用料を払って一年間にこれだけの冊子みたいな、何かルールはあると思いますけど、そういう類いではないかと想像しましたけど。

図書館長 出版社からも刊行されておりまして電子図書の委託グループ、印刷会社を中心になるようですけど、そのあたりのグループでもっておられる著作物を全部集めてデータベースにしていると。そこで自由にアクセスするということですね。

学校教育課長 倉吉はまだ入っていないですが、全国的に学校図書館として導入されてきています。だいたい1,000冊の本が見られます。先ほど言われましたように、一人一人にパスワードを与えて見られるようにしていて、年間いくらかというような契約をしています。

委員 家に持って帰ることも可能ですか。

学校教育課長 家に持って帰ることも可能です。パスワードがなくなった場合には新たなパスワードを発行します。

委員 30周年を今年迎えるということで、いろいろうってくれていると思いますけど、だいたい済んだということでもよろしいでしょうか。

教育長 昨日、第四弾として真珠真理子さんの講演会がありました。とても面白かったです。

委員 なんか、これでいいのかなと思います。こうやって携わったものは見るんですけど、倉吉図書館が30周年を迎えてこういう風な形でこうなったんですよというのがあまり知られていないのではないのでしょうか。講演が好きな人は、行って、すごく良かったけれど、みんなに知ってもらうには少し弱いのではないかと思ったりもしました。

教育長 もう少しPRが必要ですね。

委員 さきほど市長がおっしゃられていたように、来てもらうよりも、リーダーを育てる事をしてもらって、地域でいろんな活動をしていかないといけない

ので、リーダー研修を是非してもらえたらありがたいです。

委員

うってでる図書館を31年度からは。

教育長

図書館でまちづくりをしているところってありますからね、あの場所すごくいいんですよ。建物もいいですし。もう少しなんとか、人が来られればいいし、うっていければ良いですけどね。

委員

これから受験のシーズンですけど、ある地域では自習をさせない図書館があるようです。追い出すというか。学生たちが占領してしまいますからね。だから、図書館が大きなテーブルのところそれぞれいすと併せて区切りを作ってしまう。インターネットカフェみたいな感じでね。

学生たちが教科書や参考書を広げていると、隣に座れないですよ。そして、結構いけないことがありますし、3～4人の集団でおりますから、別に排除まではと思いますけど。だから倉吉の場合は、空いている部屋を自習教室として開放しますとしていてとてもよいですとしているので、それはいいことだと思います。だけど、常連と学生だけでいっぱいになっていると、ちょっと気が引けますよね。まあ、そのところはあまり排他的なことはいけないと思いますが、ましてや今はWi-Fiをいれるとかタブレットをいれるということになると、もっと利用する人が増えてきますし、逆に騒音という言い方はおかしいんでしょうけど、喧騒としてしまうところもありますし、まあそのあたりの兼ね合いを十分とっていただければと思います。

教育長

例えば研修室を自習用の部屋として時間を決めて開放すれば、図書館で勉強しなくてもできるのでは。

図書館長

2階の研修室は図書館が開いていないときは使用ができるよう開放しています。

委員

例えば市立図書館には個別の勉強スペースがありますよね。そこに行ったら番号をもらってその番号のところで勉強するという。そういったスペースがあるんですよ。でも、スペースとかいろいろな問題があるので、難しいんだろうなと思いますけど。

委員

図書館に来てもらう人を待つということではなくて、先ほどからあるように、リーダー研修をして、そこで勉強をして地域にしてもらう。でも本は借りて帰る。そういうやり方は、みんながみんな図書館に行くことができないので、そこをなんとか地域の中でも活かせるものがあつたらと思って、朗読ってのはいいなと思います。

図書館長

読み聞かせを倉吉図書館で行っているんですが、全ての方という訳にはいきませんので養成講座を作ってみなさんにしてもらうっていうことをやっておりますので、今後もそういうふうにしていけたらとおもっています。

市長

農業講座についてもそうですよね。講座をすることで、図書の利用につながる。ニーズが高いんだろうね。

委員

こういうのでまた、農業本を借りて帰る。また別のテーマで講演会とか勉

強会とかして、またそういう本を借りて帰る。そういった道ができれば、まちづくりや人づくりもできていいことだなと思いますね。

5 その他

6 閉会 午後5時00分 終了